

第2期 長門市子ども・子育て支援 事業計画

概要版



子どもの笑顔と 成長は市民の宝

～子育て世代に選ばれるまちをめざして～

2020(令和2)年3月

長門市



計画の概要

本計画は、子ども・子育て支援法に基づき、長門市の幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の計画的な提供体制の方策を定めるとともに、将来を担う子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに成長していけるよう、そして、子育て家庭が安心して子育てができるよう、本市の子ども・子育てに関するまちづくりの目標や方向性を明らかにする計画です。



基本理念と基本的な視点

基本理念のもと、子ども・子育ての将来の姿を実現するための施策は、次の3つの基本的視点に沿うものとします。

基本理念

子どもの笑顔と成長は市民の宝 ～子育て世代に選ばれるまちをめざして～

基本的視点

視点
①

子どもと
家庭を
応援する



視点
②

子どもの夢と
可能性を
引き出す



視点
③

地域ぐるみで
子育てを
支える



基本目標

目標1 子育て家庭への支援の充実

目標2 すこやかに生み育てる環境づくり

目標3 子どもの健全育成のための教育環境の整備

目標4 支援を必要とする子ども等への支援の充実

目標5 子育てと仕事の両立支援

目標6 安全・安心なまちづくりの推進



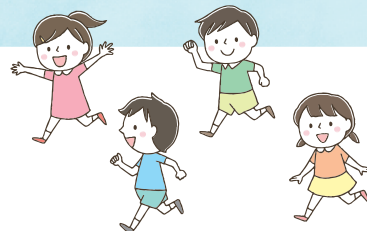
計画の期間

2020(令和2)年度から2024(令和6)年度までの5年間の計画期間とします。

2020
(令和2)
年度

2024
(令和6)
年度

第2期(5年間)



1. 基本目標と主要施策の方向

目標1 子育て家庭への支援の充実

① 子育て支援サービスの充実

- 子育て支援センターを子育ての拠点とし、相談や必要な情報の提供を行うとともに、子育てサークルの活動支援に継続して努めます。
- ファミリー・サポート・センター事業や病児・病後児保育事業の充実を通して、不規則な保育ニーズへの対応を図ります。

② 経済的負担の軽減

- 児童手当の支給や医療費の助成をはじめ、各種経済的支援を継続して進め、充実を図るとともに、不妊治療に係る費用負担の一部助成の継続や多子世帯への支援等の充実に努めます。

③ 相談体制、情報提供の充実

- 妊娠期から出産、子育て期にわたるまでの総合的相談支援を行う長門市版子育て世代包括支援センターである「長門市産前産後サポートステーション」における相談体制、情報提供の充実、強化を図ります。
- 市の組織横断的な対応を図るために開設した「福祉総合相談窓口」の体制づくりを進めます。

目標2 すこやかに生み育てる環境づくり

① 親子の健康維持への支援

- 妊産婦・乳幼児健康診査等について、受診率100%を目指して今後も実施します。

② 食育の推進

- 小児期からの生活習慣病の予防と、適切な食習慣の確立を図ります。
- 関係団体と連携して、健康・食育活動を行います。

③ 思春期の保健対策の強化

- 思春期の子どもたちが成長の基礎となる丈夫な身体をつくり、心と身体のバランスがとれた成長を促すために、保健教育を推進します。





2. 基本目標と主要施策の方向

目標3 子どもの健全育成のための教育環境の整備

①学校における教育環境の整備

- 基礎的な学力を重視するとともに、学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力等の「生きる力」を身につけさせます。
- 社会のグローバル化や技術革新に対応できる教育環境の整備を進めます。
- 児童生徒を取り巻く環境の複雑化や不登校児童生徒の増加等に対して、専門的かつ組織的な対応が可能となるよう、体制整備を図ります。
- 学校施設の開放により、子どもの居場所づくりを進めます。

②家庭の教育力の向上

- 保護者を対象とした講座や講演会等を活用し、親としての役割、子どもとの関わり方等の学習機会の充実を図るとともに、親同士の関係づくりや家庭及び地域の教育力の向上に取り組めます。

目標4 支援を必要とする子ども等への支援の充実

①児童虐待防止対策の充実

- 虐待の発生予防、早期発見、早期対応等のため、関係機関との連携及び情報収集・共有により支援を行う、要保護児童対策地域協議会の取組の強化に努めます。

②ひとり親家庭等の自立支援

- 母子父子自立支援員による生活支援や児童扶養手当をはじめとする各種支援を通じて、総合的な自立支援の推進に努めます。
- ひとり親家庭等の中学生を対象に、公民館で実施している「学習支援事業」の充実を図り、基礎的な学力の定着を図ります。

③障害のある子どもがいる家庭への支援

- 乳幼児期を含め早期からの教育相談や就学相談を行うことにより、本人や保護者に対する十分な情報提供に努めます。
- 発達障害については、児童発達支援センター等と連携しながら、保育所・放課後児童クラブ等へ障害児の受け入れを、保護者の希望に添えるよう支援に努めます。





3. 基本目標と主要施策の方向

目標5 子育てと仕事の両立支援

①就業環境の整備

- 女性が自宅で働ける環境整備をはじめとし、子育てと仕事を両立しやすい社会の実現に向けた社会的気運の醸成に努めます。

②保育サービスの充実

- 各種の保育サービスを充実し保護者の希望に沿った保育の確保に努めます。
- 多様化した保育ニーズに対応するため、休日保育・延長保育・一時預かり等の保育サービスの充実に努めます。
- 食物アレルギーについては、チェック体制をはじめ細心の注意を払いながら対応します。

③放課後児童クラブの充実

- 待機児童を発生させない方針のもと、入会を希望するすべての児童を受入れて保育を実施していますが、支援員の確保に努めるとともに、引き続き、適切な保育の提供を行なっています。

目標6 安全・安心なまちづくりの推進

①子育て家庭を支える地域社会の形成

- 地域が積極的に子どもの教育や子育て支援に係わる環境づくりを進めていきます。子どもへの様々な体験活動等の充実を図ります。

②子どもの安全の確保

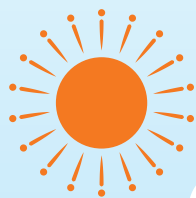
- 保育所、幼稚園、認定こども園周辺の危険箇所を洗い出して、対策会議を開催する等、子どもの安全確保に努めます。

③犯罪等の被害を防ぐための環境の整備

- 子どもを犯罪等から守るために、防犯対策協議会の活動、地域の防犯パトロール等の防犯活動、防犯灯・防犯カメラの設置等、犯罪の発生しない環境づくりに継続して努めます。

④子育てを支援する生活環境の整備

- 子育て世代の移住・定住につながる住宅・住環境の充実に努めます。
- 「長門市木育推進基本計画」に基づき、「木育」を通した子育て環境の充実等に取り組みます。





教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の 需要量の見込みと確保方策

教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の需要量の見込みは、事業の利用状況や利用希望等を把握するため、市民に行ったアンケートの結果や過去の事業実績から算出しており、この需要量にサービスが提供できるよう確保方策として供給量を定め、各種施策を実施していきます。

I 教育・保育事業

認定区分	対象となる子ども	対象施設
1号認定 (教育標準時間認定)	3歳以上で教育を希望する就学前の子ども	幼稚園 認定こども園
2号認定 (保育認定)	3歳以上で保育を必要とする就学前の子ども	保育所 認定こども園
3号認定 (保育認定)	3歳未満で保育を必要とする子ども	保育所 認定こども園 特定地域型保育

【初年度】

(単位:人)

2020(令和2)年度	教育	保育		
	1号	2号	3号	
	3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳
①需要量の見込み	196	347	234	53
②供給量(確保の方策)	260	440	230	51
特定教育・保育施設※1	260	440	230	51
特定地域型保育※2				
②－①＝	64	93	△4	△2

【中間年度】

(単位:人)

2022(令和4)年度	教育	保育		
	1号	2号	3号	
	3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳
①需要量の見込み	173	307	217	48
②供給量(確保の方策)	260	440	230	51
特定教育・保育施設※1	260	440	230	51
特定地域型保育※2				
②－①＝	87	133	13	3

【最終年度】

(単位:人)

2024(令和6)年度	教育	保育		
	1号	2号	3号	
	3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳
①需要量の見込み	162	287	197	44
②供給量(確保の方策)	260	440	230	51
特定教育・保育施設※1	260	440	230	51
特定地域型保育※2				
②－①＝	98	153	33	7

※1 保育所、幼稚園、認定子ども園ただし、認可外保育施設含む

※2 小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育施設



地域子ども・子育て支援事業(主要事業)

Ⅱ 1. 地域子ども・子育て支援事業

① 利用者支援事業

(単位:箇所)

子どもと保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。(子育て世代包括支援センター)

需要量の見込みと供給量	2020(令和2)年度	2022(令和4)年度	2024(令和6)年度
①需要量の見込み	1	1	1
②供給量(確保の方策)	1	1	1
②-①=	0	0	0

② 地域子育て支援拠点事業

(単位:人日/月)

子育て中の親子が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等の援助を行う。

需要量の見込みと供給量	2020(令和2)年度	2022(令和4)年度	2024(令和6)年度
①需要量の見込み	2,001	1,842	1,677
②供給量(確保の方策)	2,001	1,842	1,677
②-①=	0	0	0

③ 妊婦健康診査

(単位:人/年)

妊婦及び胎児の健康増進、安全・安心な出産を目的に健康診査を実施する。

需要量の見込みと供給量 (人数)	2020(令和2)年度	2022(令和4)年度	2024(令和6)年度
①需要量の見込み	2,100	1,960	1,820
②供給量(確保の方策)	2,100	1,960	1,820
②-①=	0	0	0



(単位:回/年)

需要量の見込みと供給量 (回数)	2020(令和2)年度	2022(令和4)年度	2024(令和6)年度
①需要量の見込み	14	14	14
②供給量(確保の方策)	14	14	14
②-①=	0	0	0

④ 乳児家庭全戸訪問事業

(単位:人/年)

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。

需要量の見込みと供給量	2020(令和2)年度	2022(令和4)年度	2024(令和6)年度
①需要量の見込み	150	140	130
②供給量(確保の方策)	150	140	130
②-①=	0	0	0

⑤ 養育支援訪問事業

(単位:人)

養育支援が特に必要な家庭に対して、養育に関する指導・助言等を行うことにより、適切な養育の実施を確保する。

需要量の見込みと供給量	2020(令和2)年度	2022(令和4)年度	2024(令和6)年度
①需要量の見込み	40	35	30
②供給量(確保の方策)	40	35	30
②-①=	0	0	0

⑥ 子育て短期支援事業(ショートステイ)

(単位:人日/年)

保護者の病気等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で預かり、必要な保護を行う。

需要量の見込みと供給量	2020(令和2)年度	2022(令和4)年度	2024(令和6)年度
①需要量の見込み	5	5	5
②供給量(確保の方策)	5	5	5
②-①=	0	0	0

Ⅱ 2. 地域子ども・子育て支援事業

(単位:人日/年)

7 ファミリー・サポート・センター (子育て援助活動支援事業)

子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動。

需要量の見込みと供給量 (低学年・高学年合計)	2020(令和2)年度	2022(令和4)年度	2024(令和6)年度
①需要量の見込み	271	271	271
②供給量(確保の方策)	271	271	271
②-①=	0	0	0

8 ① 一時預かり事業(幼稚園の預かり保育) 1号認定

(単位:人日/年)

② 一時預かり事業(幼稚園の預かり保育) 2号認定で幼稚園希望

保育認定を受けない子どもを、一時的に通常の利用時間以外に認定こども園や幼稚園で保育を行う。

需要量の見込みと供給量	2020(令和2)年度	2022(令和4)年度	2024(令和6)年度
①需要量の見込み	12,494	11,036	10,318
②供給量	12,494	11,036	10,318
②-①=	0	0	0

8 ③ 一時預かり事業 (幼稚園の預かり保育以外)

(単位:人日/年)

保育認定を受けない子どもを保護者が一時的に家庭で保育出来なくなった時に、保育所や認定こども園で保育を行う。

需要量の見込みと供給量	2020(令和2)年度	2022(令和4)年度	2024(令和6)年度
①需要量の見込み	420	378	349
②供給量	420	378	349
②-①=	0	0	0

9 時間外保育事業(延長保育)

(単位:人/年)

保育認定を受けた子どもについて、保育所や認定こども園等で通常の保育時間を超えて保育を実施する。

需要量の見込みと供給量	2020(令和2)年度	2022(令和4)年度	2024(令和6)年度
①需要量の見込み	179	161	149
②供給量	179	161	149
②-①=	0	0	0

10 病児保育事業

(単位:人日/年)

病気の児童で保護者が保育出来ない時、病院等の専用スペースにおいて、一時的に保育等を実施する。

需要量の見込みと供給量	2020(令和2)年度	2022(令和4)年度	2024(令和6)年度
①需要量の見込み	408	375	345
②供給量	408	375	345
②-①=	0	0	0

11 放課後児童健全育成事業

(単位:人/年)

保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る。



需要量の見込みと供給量 (低学年)	2020(令和2)年度	2022(令和4)年度	2024(令和6)年度
①需要量の見込み	142	134	118
②供給量	142	134	118
②-①=	0	0	0
需要量の見込みと供給量 (高学年)	2020(令和2)年度	2022(令和4)年度	2024(令和6)年度
①需要量の見込み	28	26	25
②供給量	28	26	25
②-①=	0	0	0

第2期長門市子ども・子育て支援事業計画【概要版】

発行月 2020(令和2)年3月

発行 長門市市民福祉部 子育て支援課 〒759-4192 長門市東深川1339番地2 TEL.0837-23-1164